

療育支援研修会 動画配信版の注意事項と 障害児等療育支援事業のご紹介について

愛知県医療療育総合センター地域支援課
発達障害・療育支援グループ（障害児等療育支援事業）

療育支援研修会 動画配信版の ご紹介と注意事項について

療育支援研修会 動画配信版について

これまで障害児等療育支援事業では、愛知県内の療育等に関わる支援者の方を対象に、対面で「療育支援研修会」を実施してきました。

令和5年度は、昨年度に引き続き動画配信といたします。

多くの方にご視聴いただけるよう、年間を通して配信します。

以下の動画を配信しておりますので、ご利用ください。

- 01「療育支援研修会 動画配信版の注意事項と障害児等療育支援事業のご紹介」
(現在の動画)
- 02「支援について」
- 03「障害の理解（発達障害・知的障害）」
- 04「発達障害・知的障害のあるお子さんへのかかわり方と支援のヒント」
- 05「気になる行動への対応について」

ご視聴にあたっての注意事項

◆講演資料について

医療療育総合センターのホームページ上に掲載しています。

ご視聴の際には、印刷をしてご利用ください。

愛知県医療療育総合センターホームページ

→「療育支援センター」をクリック

→「障害児等療育支援事業」をクリック

→「動画配信はこちら」をクリック

→ページ下部に講演資料を掲載



障害児等療育支援事業のページ

◆注意事項について

・画面収録(録画、録音、写真撮影)を行わないで下さい。

・配布資料について無断でSNSやブログ等への引用や転載を行わないで下さい。

障害児等療育支援事業のご紹介

■ 目的

障害のある人もない人も地域で安心して暮らしていくことができるように、地域の支援体制の整備や充実を図る。

*この事業では、地域の中で活躍する人材の育成を大切にしています。

■ 実施について

障害保健福祉圏域ごとに設置された13の支援施設が、各地域の実情に合わせて地域支援を行います。

また、医療療育総合センターは拠点施設として、愛知県全域（中核市、政令指定都市を除く）を管轄し、支援施設の後方支援を行います。

■ 対象者

対象者		障害児	障害者	家族	支援者
在宅で	知的障害がある	○	○	○	○
	身体障害等がある	○	×	○	○
	重症心身障害がある	○	○	○	○
	障害が心配される	○	○	○	○

* 上記のように、障害のある方だけでなく、障害が心配される方、配慮が必要な方も対象としています。

■ 事業内容

①ご本人・ご家族への支援

- ・ 訪問による支援（グループ相談会、講演会など）
- ・ 外来による支援

②支援者への支援

- ・ ケースを通した職員研修
- ・ 講演会や勉強会

